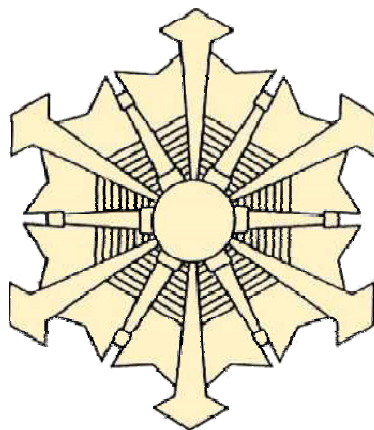


令和6年2月

砺波地域消防組合議会

定例会会議録



砺波地域消防組合議会

本議会に付議された議案等の件名

議席の指定

議席の一部変更

会議録署名議員の指名

会期の決定

副議長の選挙

議長の選挙

議会運営委員会補欠委員の選任

議案第1号 令和6年度砺波地域消防組合一般会計予算

議案第2号 令和6年度砺波地域消防組合歳入予算における構成市の分担金の額について

議案第3号 令和5年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第2号）

議案第4号 砺波地域消防組合職員定数条例の一部改正について

議案第5号 砺波地域消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第6号 砺波地域消防組合手数料徴収条例の一部改正について

議案第7号 砺波地域消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び砺波地域消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

議案第8号 砺波地域消防組合監査委員の選任について

令和6年2月砺波地域消防組合議会定例会目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	2
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため議場に出席した者の職・氏名	2
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会	3
議席の指定	3
議席の一部変更	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
副議長の選挙	5
議長の選挙	7
議会運営委員会補欠委員の選任	8
議案第1号から議案第7号まで及び報告第1号から報告第2号まで	
提案理由説明（夏野修管理者）	9
議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果報告	12
提出議案に対する質疑（一般質問）	12
討論（議案第1号から議案第7号まで及び報告第1号から報告第2号まで）	18
採決（議案第1号から議案第7号まで及び報告第1号から報告第2号まで）	18
議案第8号	
提案理由説明（夏野修管理者）	20
採決（議案第8号）	20
閉会の挨拶（桜井森夫副管理者）	21
閉会の宣告	22

令和6年2月砺波地域消防組合議会定例会会議録

1. 議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 議席の一部変更
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 議案第1号 令和6年度砺波地域消防組合一般会計予算
- 議案第2号 令和6年度砺波地域消防組合歳入予算における構成市の分担金の額について
- 議案第3号 令和5年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第2号）
- 議案第4号 砺波地域消防組合職員定数条例の一部改正について
- 議案第5号 砺波地域消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第6号 砺波地域消防組合手数料徴収条例の一部改正について
- 議案第7号 砺波地域消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び砺波地域消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 議席の一部変更
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 追加日程 副議長辞職の件
- 追加日程 副議長の選挙
- 追加日程 議長辞職の件
- 追加日程 議長の選挙
- 追加日程 議会運営委員会補欠委員の選任
- 日程第5 議案第1号 令和6年度砺波地域消防組合一般会計予算
- 議案第2号 令和6年度砺波地域消防組合歳入予算における構成市の分担金の額について
- 議案第3号 令和5年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第2号）
- 議案第4号 砺波地域消防組合職員定数条例の一部改正について

議案第5号 砺波地域消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第6号 砺波地域消防組合手数料徴収条例の一部改正について

議案第7号 砺波地域消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び砺波地域消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

追加日程 議案第8号 砺波地域消防組合監査委員の選任について（議選委員）
（提案理由説明、採決）

1. 開議及び閉議の日時

2月13日 午後 4時00分 開議

2月13日 午後 5時20分 閉議

1. 出席議員（12名）

1番 石川 弘 君	2番 古 軸 裕 一 君
3番 義 浦 英 昭 君	4番 福 島 正 力 君
5番 川 辺 一 彦 君	6番 島 崎 清 孝 君
7番 水 口 秀 治 君	8番 石 田 義 弘 君
9番 大 楠 匡 子 君	10番 今 藤 久 之 君
11番 才 川 昌 一 君	12番 嶋 田 幸 恵 君

1. 欠席議員（なし）

1. 説明のため議場に出席した者の職・氏名

管理者 夏 野 修 君	副管理者 桜 井 森 夫 君
副管理者 田 中 幹 夫 君	監査委員 佐 野 勝 隆 君
会計管理者 東 川 弘 美 君	消 防 長 下 保 範 翁 君
次 長 竹 中 雅 裕 君	次 長 常 本 保 広 君
総務課長 中 谷 真 基 君	予防課長 山 田 勉 君
警防課長 杉 森 正 法 君	砺波消防署長 加 藤 裕 久 君
小矢部消防署長 池 澤 正 之 君	南砺消防署長 石 村 勝 一 君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課企画管財係長 津 島 茂 雄

1. 会議の経過

午後 4時00分 開会

開 会・開 議

○議長（今藤久之君） ただ今の出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより、令和6年2月砺波地域消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。地方自治法第121条の規定に基づき、夏野管理者ほか関係者の出席を求めています。次に、お手元に配付のとおり監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の報告を受けておりますので、ご確認をお願いいたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第1 議席の指定

○議長（今藤久之君） これより、本日の日程に入ります。

日程第1 議席の指定を行います。

小矢部市から選出されました嶋田議員は、会議規則第3条第1項及び第2項の規定により、ただ今ご着席のとおりといたします。

日程第2 議席の一部変更

○議長（今藤久之君） 次に、日程第2 議席の一部変更を議題といたします。

本定例会の議員の議席の指定に関連し、会議規則第3条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

変更後の議席は、お手元に配付の座席表のとおりであります。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（今藤久之君） 次に、日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第105条の規定により議長において、4番 福島正力君、5番 川辺一彦君を指名いたします。

日程第4
会期の決定

○議長（今藤久之君） 次に、日程第4 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本2月定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今藤久之君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 4時07分 休憩

午後 4時08分 再開

○議長（今藤久之君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（副議長の辞職）

○議長（今藤久之君） 休憩中に副議長 義浦英昭君から、副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今藤久之君） ご異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を本日の日程に追加し、直ちに議題といたします。職員に副議長の辞職願を朗読させます。

○事務局（津島茂雄君） 辞職願。一身上の都合により砺波地域消防組合議会副議長の職を辞したいので、許可されるようお願い出ます。令和6年2月13日、義浦英昭。

○議長（今藤久之君） お諮りいたします。副議長 義浦英昭君の辞職を許可することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今藤久之君） ご異議なしと認めます。よって、義浦英昭君の副議長の辞職を

許可することに、決定いたしました。

〔3番 義浦英昭君 入場〕

(副議長の選挙)

○議長（今藤久之君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今藤久之君） ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今藤久之君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することといたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今藤久之君） ご異議なしと認めます。よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

砺波地域消防組合議会副議長に水口秀治君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました水口秀治君を、砺波地域消防組合議会副議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今藤久之君） ご異議なしと認めます。よって、水口秀治君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました、水口秀治君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

副議長に当選されました水口秀治君から、当選承諾及び就任のご挨拶をいただきたく、ご登壇をお願いいたします。

〔副議長 水口秀治君 登壇〕

○副議長（水口秀治君） ただいまは、議員の皆様からご推挙いただきまして、副議長に選出させていただきました。誠にありがとうございます。

議長の補佐役として、砺波地域の消防行政の発展のため、円滑なる議会運営に向けて、誠心誠意努力してまいり所存でございます。

何とぞ、皆様のご鞭撻賜りますよう、よろしくお願い申し上げまして、御礼とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（今藤久之君） この際、暫時休憩いたします。議長席を交代いたします。

午後 4時13分 休憩

午後 4時14分 再開

○副議長（水口秀治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（議長の辞職）

○副議長（水口秀治君） ただいま、議長 今藤久之君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。議長辞職の件を本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（水口秀治君） ご異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を本日の日程に追加し議題といたします。職員に議長の辞職願を朗読させます。

○事務局（津島茂雄君） 辞職願。一身上の都合により砺波地域消防組合議会議長の職を辞したいので、許可されるようお願いいたします。令和6年2月13日、今藤久之。

○副議長（水口秀治君） お諮りいたします。議長 今藤久之君の辞職を許可することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（水口秀治君） ご異議なしと認めます。よって、今藤久之君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔10番 今藤久之君 入場〕

(議長選挙)

○副議長(水口秀治君) ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(水口秀治君) ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(水口秀治君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、副議長において指名することといたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(水口秀治君) ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決定いたしました。

砺波地域消防組合議会議長に義浦英昭君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました義浦英昭君を、砺波地域消防組合議会議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(水口秀治君) ご異議なしと認めます。よって、義浦英昭君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました、義浦英昭君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

議長に当選されました、義浦英昭君から、当選承諾及び就任のご挨拶をいただきたく、ご登壇をお願いいたします。

〔議長 義浦英昭君 登壇〕

○議長(義浦英昭君) 一言ご挨拶を申し上げます。ただいまは、議員各位のご推挙により、囘らずも議長に就任させていただきました。誠に光栄でありますとともに、責任

の重大さを痛感しているところでございます。

砺波市、南砺市、小矢部市の地域住民の暮らしの安全、生命、財産を守るため、更なる消防力の向上を目指すとともに、市民の皆様の声を消防行政に反映できるよう議会運営に努め、職責を全うしたいと思っております。

議員各位のご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(拍手)

○副議長（水口秀治君） この際、暫時休憩いたします。議長席を交代いたします。

午後 4時20分 休憩

午後 4時22分 再開

○議長（義浦英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(議会運営委員会補欠委員の選任)

○議長（義浦英昭君） 今ほど、石田義弘君から、議会運営委員を辞任したい旨の申し出があり、これを許可いたしました。

この際、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、直ちに選任いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（義浦英昭君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、直ちに選任することに決定をいたしました。

議会運営委員会委員の選任につきましては、砺波地域消防組合議会運営委員会条例第4条の規定に基づき、嶋田幸恵君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名しました嶋田幸恵君を、砺波地域消防組合議会運営委員会委員とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（義浦英昭君） ご異議なしと認めます。よって、嶋田幸恵君が、砺波地域消防組合議会運営委員会委員に選任されました。

日程第 5

議案第 1 号から議案第 7 号まで及び報告第 1 号から報告第 2 号まで

○議長（義浦英昭君） 次に、日程第 5 議案第 1 号から議案第 7 号まで、令和 6 年度砺波地域消防組合一般会計予算ほか 6 件及び報告第 1 号から報告第 2 号まで、専決処分の承認を求めることについてほか 1 件を一括議題といたします。

（提案理由説明）

○議長（義浦英昭君） 提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修君。

〔管理者 夏野 修君 登壇〕

○管理者（夏野 修君） 令和 6 年 2 月砺波地域消防組合議会の開会に当たりまして、提出いたしました令和 6 年度砺波地域消防組合一般会計予算をはじめとする諸案件につきまして、その概要と管内の火災・救急の状況等について申し上げ、議員各位をはじめ住民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

また、今ほどは、議長及び副議長選挙によりまして、議長に義浦英昭氏、副議長に水口秀治氏がそれぞれご就任されました。両氏には、心からお祝いを申し上げますとともに、円滑な議会運営を通して、本組合の更なる発展にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

最初に、本組合の交通事故についてご報告申し上げます。

去る 2 月 2 日、救急出場中の救急自動車が一般車両と交差点にて衝突し、一般車両の運転手と同乗者及び救急隊員が怪我を負う事故が発生しました。改めて安全運転を徹底するように指示したところであり、今後、このような事故が起こらないよう緊急車両に対する一般車両の運転についての啓発も含め、再発防止に努めてまいります。

さて、ご承知のとおり、今年 1 月 1 日に能登半島において震度 7 の地震が発生し、甚大な被害が発生しております。本組合管内におきましても震度 5 強、5 弱を観測し、多くの皆さんは、これまで経験したことの無い大きな揺れを体感し、大変な恐怖を感じたのではないかと思います。しばらく続いておりました余震も、管内では体を感じる揺れがかなり少なくなってきましたが、被災地の皆さんには一日も早く日常が戻ることを祈るとともに必要な支援に努めてまいります。

本組合の震災対応につきましては、地震発生後ただちに非番・週休者が参集し、震災初動活動計画に基づき、指揮本部の設置、情報収集、3 市消防団と協力し、消防隊の増強を行い災害の発生に備えております。また、能登半島地震において広域搬送された傷病者を、災害拠点病院である砺波総合病院をはじめとする本管内の各総合病院に、複数回にわたり搬送を行っております。

更には、消防庁長官からの緊急消防援助隊出動要請に基づき、1月10日から1月22日まで、3隊、10名、車両4台を第1次隊から第4次隊まで延べ40名、珠洲市に派遣いたしました。現地では、余震が続き、寒さの中で、道路事情の改善も進まない中で、派遣隊員は簡易トイレで用を足すなど劣悪な環境の下、被災された皆さんの力になればと頑張っており活動したところであります。

自然災害は、何時どこで発生してもおかしくない状況にあります。一方で、季節性インフルエンザやコロナ感染症が流行しております。

更には、超高齢化や単身世帯の増加など、複雑・多様化する環境や災害に対応して行かなければなりません。

本組合といたしましては、職員一丸となり、様々な災害に備えることで、市民の皆さんが安全・安心を実感していただけますように、一層、研鑽に励み、さらなる消防力の向上を図ってまいります。

次に、本組合管内における昨年一年間の火災、救急等の状況について申し上げます。

まず、火災発生件数につきましては、20件であり、一昨年に比べ1件減少いたしました。まだまだ暖房器具が必要な日が続きますが、火災の発生には十分警戒し、構成市や消防団等と連携した防火啓発活動を継続してまいります。

次に、救急出場件数につきましては、一昨年に比べ447件増加し、5,586件となり、組合設立以来最多の件数となりました。高齢化がさらに進む中、今後も救急件数は増加傾向になるものと考えており、引き続き、救急救命士の養成や応急手当技術の向上など救急体制の充実を図ってまいります。

次に、救助出場件数につきましては、87件で、一昨年に比べ4件の減少となりました。なお、近年、全国的に多発している自然災害の発生を踏まえ、総務省消防庁より、全天候型ハイスペックドローンが、本組合消防本部に無償配備されていますので、捜索救助隊及び潜水救助隊を中心に、操縦できる人員を養成し、災害活動現場で有効に活用できるよう努めてまいります。

それではこれより、提出いたしました議案についてご説明申し上げます。

まず、議案第1号 令和6年度砺波地域消防組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算総額 26億800万円で、前年度と比較し、3億9,200万円の増としたところであります。

主要事業として、県西部消防指令センターの高機能消防指令システム等構築業務が予定されており、その事業に係る出来高分担金をはじめ、救助工作車と救急車両の更新を行うほか、職員の資質向上として救急救命東京研修所、消防大学校への派遣費等を計上しております。

次に、議案第2号 令和6年度砺波地域消防組合歳入予算における、構成市の分担金の額につきましては、前年度の消防費基準財政需要額割に加え、人口割や署員数割による共通分担金と高速道路救急業務支弁金や消防署建設に伴う公債費償還金等の特別分担金の2本立てとなっております。

構成市からの分担金の額としまして、砺波市には6億8,126万6千円を、小矢部市には4億7,718万5千円を、南砺市には9億5,692万3千円をお願いしようとするものであります。

次に、議案第3号の令和5年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第2号）につきましては、4月当初から実施が必要な事業に関し、債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第4号 砺波地域消防組合職員定数条例の一部改正につきましては、能力と意欲のある60歳超職員の活躍及びバランスのとれた組織運営による消防力の維持・強化を図るため、職員の定数引上げに関し、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第5号 砺波地域消防組合職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、給料表に定める職務の級の分類の基準となるべき職務の内容を整理するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第6号につきましては、危険物施設等の審査手数料を改定するため、砺波地域消防組合手数料徴収条例について、一部改正を行うものであります。

次に、議案第7号につきましては、国の法改正に伴い、砺波地域消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例ほか1条例について、一部改正を行うものであります。

次に、報告第1号及び第2号 専決処分の承認を求めることにつきましては、それぞれ、専決処分第2号 砺波地域消防組合火災予防条例の一部改正につきましては、関係省令の改正に伴い、急速充電設備等に関し、必要な事項を定めるため、専決処分を行ったものであり、専決処分第3号 砺波地域消防組合職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、国の人事院勧告に伴う本組合職員の給与条例の一部改正について、専決処分を行ったものであります。

以上、消防行政の近況と本日提出しました議案等の説明といたします。

何とぞ、ご審議のうえ、可決、又は承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（義浦英昭君） この際、暫時休憩いたします。

午後 4時33分 休憩

全員協議会

議会運営委員会

午後 4時44分 再開

○議長（義浦英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで申し上げます。会議規則第8条の規定により、会議時間は午後5時までとなっておりますが、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

(議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果報告)

○議長（義浦英昭君） まず、議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果について報告いたします。

議会運営委員会において互選の結果、委員長に川辺一彦君、副委員長に石川弘君が当選されましたので、ご報告いたします。

(提出議案に対する質疑・一般質問)

○議長（義浦英昭君） それでは、これより一般質問並びに提出案件に対する質疑に入ります。

通告により発言を許します。

1番 石川 弘君

〔1番 石川 弘君 登壇〕

○1番（石川 弘君） 議長のお許しを得ましたので、通告に従い質問と提案をさせていただきます。

1つ目として、令和6年能登半島地震への対応についてお伺いいたします。

今年1月1日午後4時10分頃に発生した令和6年能登半島地震では、石川県輪島市の東北東30km深さ16km付近を震源とするM7.6と推定されており、石川県志賀町で震度7を観測され、その後の輪島市での大規模火災なども重なり、多くの方々が犠牲となりました。建物倒壊や道路陥没、断水などの被害も多く、1箇月以上経過した現在も多くの方々が避難を余儀なくされています。

亡くなられた方々に対し哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

また、現在も被災地での活動に関わっておられる消防機関や自衛隊、各種団体、ボランティアのみなさまに敬意と感謝を申し上げます。

富山県内においても、富山市や小矢部市、南砺市などではじめて震度5強を観測、砺波市においても震度5弱を観測されました。

砺波地域消防組合管内においても、国道359号での崩落被害が発生するとともに、人的被害、全壊や一部破損などの住家被害も多数発生しております。

地震発生直後から様々な事案に対応するとともに、活動を進めてこられたと思いますが、これまでの活動がどのような状況であったのか、また、管内での震災対応の活動を通じて浮上した課題と今後の取り組みのお考えについて、お伺いをいたします。

次に、1月1日の能登半島地震に伴い、消防庁長官からの指示により全国各地から緊急消防援助隊が被災地に派遣されており、輪島市の倒壊ビル現場において取り残された被

災者を、余震の続く中で安全を確保しつつ救助活動を継続する隊員たちの姿が繰り返し報道されていたところです。

砺波地域消防組合からも緊急消防援助隊として被災地へ派遣され、活動されてきていると思います。

道路状況が悪く倒壊家屋なども多い中、また、冬季間の寒い状況下で困難も多くあったことと思われますが、砺波地域消防組合から派遣された緊急消防援助隊の状況と現地での活動状況についてお伺いをいたします。

次に、能登半島地震の発生後、砺波地域消防組合からも、今ほど申しました緊急消防援助隊として被災地へ派遣され、活動されてきました。

その間でも砺波地域消防組合管内において、火災や救急事案などの緊急事案が発生している訳ですが、砺波地域消防組合からも緊急消防援助隊が派遣されている間、管内の安全確保をどのように担保されているのか状況をお伺いいたします。

次に、比較的地震が少ない地域で初めての震度5強の揺れは、あらためて地震への備えの大切さを思い起こさせました。

以前から、富山県に影響を及ぼす可能性のある呉羽山断層帯や砺波平野断層帯、森本・富樫断層帯、邑知潟断層帯などにおいて、地震が発生した場合、建物などの物的被害や人身被害などの調査報告があったところですが、今回の能登半島地震を経験して被災想定を見直すことはないのか、また、被災想定に対応する訓練の見直しや強化についての考えをお伺いいたします。

○議長（義浦英昭君） 答弁を求めます。消防長 下保範翁君

〔消防長 下保範翁君 登壇〕

○消防長（下保範翁君） 私からは、1項目めの「令和6年能登半島地震への対応について」のご質問にお答えします。

まず、1点目の砺波地域消防組合管内での震災対応活動状況と今後の課題についてのご質問につきましては、地震発生後、本組合では震災初動活動計画に基づき、直ちに非番、週休者を招集し、必要な情報の収集、3市消防団と連携し消防力の増強と併せ、巡回広報等を行ったところであります。

更に、砺波総合病院の災害派遣医療チームDMAT及び南砺市民病院ドクターカーと連絡を取り、出場の可否や現在の管内の災害状況について情報共有を図っております。

災害出動につきましては、火災、救急出動はなく、救助出動は、1件あったものの要救助者はなく救助活動は実施しておりません。

警戒出動は、自動火災報知設備の誤発報が2件、ホームタンクの転倒などによる漏油警戒等が16件あり、その内、脚固定されていないものが11件、脚固定されていたものは4件ありましたが、固定部分で腐食しているなどの原因により転倒したことが推定

され、緊急にホームタンクの適正な脚固定等と呼び掛ける広報を本組合及び構成3市のホームページに掲載し、注意喚起を行いました。

今後もあらゆる機会を捉え広報してまいります。

消火栓や防火水槽については、緊急点検を実施したところ、小矢部市内で1箇所地下式消火栓の隆起を認めたものの、3市全ての消防水利が、使用可能であることを確認しております。

以上、本組合の令和6年能登半島地震に対する活動は、概ね機能したものと考えております。

ただし、本組合管内においても、今回以上の強い揺れが発生する恐れもあることから、能登地方で不足した消防力など、これから検証され、公表される情報等を参考とし、更なる震災対応に取り組んでまいります。

私からの答弁は以上とさせていただきます、その他の質問につきましては、警防課長から、お答えをいたします。

○議長（義浦英昭君） 答弁を求めます。警防課長 杉森正法君

〔警防課長 杉森正法君 登壇〕

○警防課長（杉森正法君） 私からは、2点目の「緊急消防援助隊の派遣状況と現地での活動状況について」ご質問にお答えします。

総務省消防庁からの要請により、本組合からは、1月10日に、救急小隊1隊、特殊装備小隊（重機）1隊、後方支援小隊1隊の3隊、計10人が、また、富山県大隊としては、23隊、計72人が出場、午前7時に氷見消防署に集結した後、石川県珠洲市に向けて出発いたしました。

往路では、石川県穴水町あたりから、道路の亀裂や隆起のほか、樹木、電線の垂れ下がりが恒常的に見受けられ、車両の進行についても、渋滞の影響もあり、低速での走行を余儀なくされました。

その結果、珠洲市内での宿営地である能登建設株式会社には、氷見消防署を出発してから、約7時間かかって到着したところでございます。

なお、宿営地では、断水、停電状態のため、燃料を始めとして、発電機、食料、飲料水、し尿処理等の全てが、自己完結の対応でありました。

次に、緊急消防援助隊としての活動期間は、1月10日から22日までの13日間で、本組合からは、延べ40人、富山県大隊としては、延べ281人が派遣され、被災地での救急救助活動等に従事したところでございます。

なお、被災地での本組合の活動内容ですが、救急出場は計5件、5人搬送、その内訳といたしましては、高齢者施設から自衛隊等のヘリコプターによる傷病者広域搬送のため、近隣の高校グラウンド等への搬送が4件、4人、高齢者施設から石川県立中央病院

まで、傷病者を1人搬送したところでした。

また、救助活動では、三崎町等での倒壊家屋等での安否確認を133戸実施したほか、仁江町の土砂災害倒壊家屋での安否不明者2人の捜索救助活動に出動しましたが、発見、救出には至りませんでした。

この間、隊員たちは土砂流出現場や降雪や悪路など、非常に過酷な環境下で活動を実施してきたほか、宿営地ではインフルエンザ等に罹患する隊員も出るなど、衛生面や感染防止にも十分注意を払いつつ、被災地や被災者に寄り添いながら、救急救助活動等に取り組んできたところであります。

次に、3点目の緊急消防援助隊派遣中における管内の安全担保についてのご質問につきましては、今回、緊急消防援助隊の派遣については10人であり、非番・週休者の招集について強化を図り、通常体制を維持し、安全担保に努めており、派遣期間中は特に支障はありませんでした。

次に、4点目の被災想定や対応訓練の見直しについてのご質問につきましては、本組合では消防計画や震災初動活動計画等の各計画に基づき対応訓練を行っております。また、昨年の砺波市総合防災訓練では、陸上自衛隊富山駐屯地、警察、砺波医療圏の救急病院医療チームなどの関係機関と連携し、砺波総合病院内で多数傷病者受入れを想定する対応訓練を実施しております。

国等において今回の地震による知見を踏まえ、被災想定を見直しされることが予想されることから、本組合においても情報収集に努め、震災をはじめとする各種災害の被災想定の見直しに対応した訓練を実施してまいります。

私からは、以上であります。

○議長（義浦英昭君） 1番 石川 弘君

〔1番 石川 弘君 登壇〕

○1番（石川 弘君） 2つ目として、資機材等消防装備の考え方についてお伺いいたします。

令和6年度一般会計当初予算においては、救助工作車整備に1億9百万円余、高規格救急自動車整備に39百万円余が今定例会に計上されています。それぞれ車両更新計画に基づき更新整備を予定されているものですが、能登半島地震を経験して、今後充足すべき資機材などの装備はないか、お考えをお伺いいたします。

次に、地球温暖化が進む中で最近の夏は、35℃以上の猛暑日が普通で、日によっては40度近い酷暑となることもあり、30℃以上の真夏日はまだ涼しいと錯覚してしまいます。

消防職員におかれては、重装備をまとっての日々訓練により、屈強な身体と精神を養っておられるとは思いますが、それでも生身の人間であります。猛暑の中での消防活動・

救助活動に対応する被服等、装備品の充足を検討する必要があると思うのですが、お考えをお伺いいたします。

○議長（義浦英昭君） 答弁を求めます。警防課長 杉森正法君

○警防課長（杉森正法君） 私からは2項目めの「資機材等消防装備の考え方について」のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の能登半島地震を経験して、今後充足すべき資機材等の装備の考え方についてのご質問につきましては、これまで各種災害事例を基に備えた仕様としております。しかし、今般の地震では、半島と言う特殊な地形であったことから、道路事情も悪く大型車両では被災地到着まで時間がかかりました。また、厳冬期であり個人の服装等、重ね着する事で、活動にも支障をきたしましたことから、今後の装備については国の指針や全国の緊急消防援助隊として出動した本部等から情報を収集し、今後必要と判断した装備品の配備について検討してまいります。

次に、2点目の猛暑の中での消防活動に対応する装備品の充足についてのご質問につきましては、近年、真夏日、猛暑日が多く観測されており、本組合では、国が示す警防活動時における安全管理マニュアルに基づき熱中症対策として、夏場を前に意図的に防火衣等を着装し、真夏日を想定した環境を作り、身体的負荷をかけながらのトレーニングや訓練を行い、体を暑さに慣らしていく「暑熱順化訓練」を実施しております。

また、災害出動時、保冷剤を防火衣の内ポケットに入れて使用するなど、熱中症対策を講じることに加え、長時間の活動時は、適切な水分補給を実施しております。更に、防火衣の着装を要しない出動については、不織布製の感染防止衣を着装し、熱中症対策を講じております。

引き続き、国が示す個人防火装備ガイドライン等を参考に所要の整備を進めてまいります。

私からは、以上であります。

○議長（義浦英昭君） 1番 石川 弘君

〔1番 石川 弘君 登壇〕

○1番（石川 弘君） 3つ目として、近隣の消防機関や企業・団体との連携についてお伺いいたします。

砺波地域消防組合消防本部と高岡市消防本部、氷見市消防本部においては、平成26年より消防指令業務を共同化して、県西部指令センターを設置し、システム運用を図られていると認識しております。

今回、令和6年度一般会計当初予算に、高機能消防指令システム等構築業務委託に伴う出来高払負担金3億31百万円余が計上されておりますが、今回の高機能消防指令シ

システムの機能などの内容と導入効果についてお伺いいたします。

また、県西部全体としては、射水市消防本部も加わり連携強化を図られないのか、お伺いをいたします。

次に、昨年10月に小矢部市で実施された砺波地域消防連絡会消防訓練において、長時間の放水活動に向けた水量確保のため、ミキサー車による簡易防火水槽への給水訓練も実施されました。小矢部市と富山県砺波地区生コンクリート協同組合との、大規模火災等における消防用水供給等に関する協定に基づく訓練参加であります。砺波地域では農業用排水路の整備が進み、自然水利の確保が比較的容易な地域であります。水止めや渇水期、また広域化激甚化する災害対応には、水利確保のためにありがたい協定だと思っております。

各種企業・団体との災害時応援協定は、それぞれの自治体が結ばれることが多いと思われませんが、広域的に共通して消防活動に大きく関わる協定は消防組合として結んではどうかと思います。お考えをお伺いいたします。

○議長（義浦英昭君） 答弁を求めます。消防長 下保範翁君
〔消防長 下保範翁君 登壇〕

○消防長（下保範翁君） 私からは3項目めの「近隣の消防機関や企業・団体との連携について」のご質問にお答えします。

まず、1点目の指令事務共同運用の強化及び近隣消防機関との連携についてのご質問につきましては、県西部消防指令センターを平成26年1月から共同運用を開始し、10年を経過しております。消防指令業務を共同化したことにより、災害情報を集約し共有が図られ、また災害が輻輳した場合等でも市域や、管轄にとらわれることなく、直近の消防隊が出動する迅速な体制が構築されております。

この度の新高機能消防指令システムの改修では、令和6年度、7年度において実施し、令和8年度から本格稼働を目指しております。

新たな機能として、全国の115消防本部が導入済みであります災害現場映像システムいわゆる、ライブ119を導入する予定であります。ライブ119は、映像や音声で現場の状況をより正確に把握し、特に口頭指導や応急手当のアドバイスを行うことなど、より効果的な救命処置が期待される場所です。

これまで、県西部消防指令センターで行ってきたサービスに新たな機能を追加することで、住民の安全、安心が更に高まることを目的にシステムを改修するものです。

また、県西部の消防機関全体で連携強化を図るため、指令業務の共同運用に、射水市消防本部が参加できないかとのお問い合わせではありますが、射水市が令和3年に参加しないと表明されております。

本組合として、今後どのような体制が好ましいか等を検討してまいります。

次に２点目の企業・団体との連携についてのご質問につきましては、平成２８年１２月に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災で、コンクリートミキサー車等による給水支援が有効であったことから、本組合や構成市の消防訓練等へコンクリートミキサー車を保有する団体への参加を要請し、災害に備えているところであります。

また、コンクリートミキサー車を保有する団体を砺波市では、平成２９年１１月に消防団協力事業所として認定され、小矢部市では、令和５年３月消防水利確保に関する協定を締結されております。

本組合におきましても、今回の地震により発生した輪島市の大規模な火災の際には、水利が不足していたことから、多様な水利の確保に努める必要性を再確認したところであります。

つきましては、県や構成市の動向を注視し、関係機関と連携すること等、必要な措置を検討してまいります。

私からは、以上であります。

○議長（義浦英昭君） １番 石川 弘君

〔１番 石川 弘君 登壇〕

○１番（石川 弘君） 以上で、私の質問を終わります。

○議長（義浦英昭君） 通告がありませんので、質疑なしと認めます。以上で、一般質問並びに提出案件に対する質疑を終わります。

（討 論）

○議長（義浦英昭君） これより討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

（採 決）

○議長（義浦英昭君） これより採決に移ります。

議案第１号から議案第３号までの３件について、一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案第１号 令和６年度砺波地域消防組一般会計予算、議案第２号 令和６年度砺波地域消防組歳入予算における構成市の分担金の額について、議案第３号 令和５年度砺波地域消防組一般会計補正予算（第２号）について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（義浦英昭君） 全員起立であります。よって、議案第1号から議案第3号までについては、原案のとおり可決されました。

(採 決)

○議長（義浦英昭君） 次に、議案第4号から議案第7号までの4件について、一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号 砺波地域消防組合職員定数条例の一部改正について、議案第5号 砺波地域消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第6号 砺波地域消防組合手数料徴収条例の一部改正について、及び議案第7号 砺波地域消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び砺波地域消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（義浦英昭君） 全員起立であります。よって、議案第4号から議案第7号までについては、原案のとおり可決されました。

(採 決)

○議長（義浦英昭君） 次に、報告第1号及び報告第2号の2件について、一括して採決いたします。

お諮りいたします。報告第1号 専決処分の承認を求めることについて 砺波地域消防組合火災予防条例の一部改正について、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて 砺波地域消防組合職員の給与に関する条例等の一部改正について、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（義浦英昭君） 全員起立であります。よって、報告第1号及び報告第2号については、原案のとおり承認されました。

(監査委員の選任について)

○議長（義浦英昭君） ただいま、管理者から議案第8号 砺波地域消防組合監査委員

の選任についてが提出されました。

○議長（義浦英昭君） お諮りいたします。この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（義浦英昭君） ご異議なしと認めます。よって、議案第8号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。これより、議案第8号を議題といたします。

（提案理由説明）

○議長（義浦英昭君） 提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修君

〔管理者 夏野 修君 登壇〕

○管理者（夏野 修君） ただいま、追加提案いたしました議案第8号 砺波地域消防組合監査委員の選任につきまして、ご説明申し上げます。

議員のうちから選任されておりました水口秀治氏から、本日付で辞職願が提出されましたので、これを承認し、後任の監査委員に、今藤久之氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。ご同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（義浦英昭君） お諮りいたします。議案第8号については、事情十分にご了承のことと存じますので、この際、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（義浦英昭君） ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は、この際、直ちに採決することに決定しました。

（採 決）

○議長（義浦英昭君） お諮りいたします。議案第8号 砺波地域消防組合監査委員の選任について、原案に同意することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（義浦英昭君） ご異議なしと認めます。よって、議案第8号については、原案

のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（義浦英昭君） 以上をもちまして、本定例会に付議されました全案件の審議は、すべて終了いたしました。

閉会の挨拶

○議長（義浦英昭君） ここで、桜井副管理者から挨拶があります。

〔副管理者 桜井森夫君 登壇〕

○副管理者（桜井森夫君） 砺波地域消防組合議会 2月定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、提案いたしました案件につきまして、可決並びに承認をいただき、誠にありがとうございました。

1月1日に能登半島において発生しました地震につきましては、本組合管内におきましても多くの被害が確認されており、特に小矢部市においては、道路の一部がいまだ復旧の見通しが立たない状況でございます。一日も早い地域の復旧・復興が達成されますことと、今後とも関係機関と連携を密にし、住民の皆さんには安全・安心を実感していただける日常が戻ることを祈るものであります。

さて、新年度につきましては、県西部消防指令センターの高機能消防指令システム等構築業務が予定されておりますので、令和8年度からの運用に向けて、整備を進めてまいります。

また、構成市の財政状況が厳しいなかではありますが、職員の資質向上のための救急救命士養成や消防大学校への派遣等は積極的に行うこととし、さらには毎年のように起きる自然災害に対応するために、救助工作車の更新や高規格救急自動車の更新を車両更新計画に基づき行い、消防力強化に向けた諸施策を着実に前へ進めていきたいと考えております。

引続き、議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、この本定例会におきましては、議会役員等の人事が円満に決定されました。当選されました義浦議長、水口副議長並びに議会運営委員会、川辺委員長、石川副委員長のご就任を心からお祝い申し上げますとともに、新たに議会選出の監査委員となられました今藤議員には、適正な予算執行に向け、その監視役としてご指導いただきますよう、よろしくご願いを申し上げます。

結びになりますが、議員各位には、ご健勝で益々ご活躍されますことをご祈念申し上げます。本定例会閉会にあたってのごあいさつに代えさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

閉会の宣言

○議長（義浦英昭君） これをもちまして、令和6年2月砺波地域消防組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

午後 5時20分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年 2月13日

議 長 義浦 英昭

署名議員 福島 正力

署名議員 川辺 一彦